

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2004-222319(P2004-222319A)

【公開日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2004-78481(P2004-78481)

【国際特許分類第7版】

H 04 M 1/57

H 04 M 1/274

H 04 M 1/725

【F I】

H 04 M 1/57

H 04 M 1/274

H 04 M 1/725

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月26日(2004.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信回線を介して受信した発信者電話番号を複数記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力するキー操作手段と、受信した発信者電話番号と該電話番号に対応した登録名が登録される電話帳手段と、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された複数の発信者電話番号のうち、前記電話帳手段に登録する発信者電話番号を選択する発信者電話番号選択手段と、前記発信者電話番号選択手段によって選択された発信者電話番号と前記キー操作手段によって入力された登録名とを前記電話帳手段に登録する制御手段、とを有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

基地局からの呼び出し信号が検出された場合に呼び出しを知らせる鳴動手段と、基地局から受信した発信者電話番号を複数記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力するキー操作手段と、受信した発信者電話番号と該電話番号に対応した登録名が登録される電話帳手段と、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された複数の発信者電話番号のうち、前記電話帳手段に登録する発信者電話番号を選択する発信者電話番号選択手段と、前記発信者電話番号選択手段によって選択された発信者電話番号と前記キー操作手段によって入力された登録名とを前記電話帳手段に登録する制御手段、とを有することを特徴とする通信装置。

【請求項3】

前記電話帳手段に登録された電話番号を選択して発呼する発呼手段を有することを特徴とする請求項1または2のいずれかに記載の通信装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれかに記載の通信装置からなることを特徴とする電話機。

【請求項5】

通信回線を介して受信した発信者電話番号を発信者電話番号記憶手段に複数記憶するステップと、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された複数の発信者電話番号のうち、電話

帳手段に登録する発信者電話番号を選択するステップと、該選択された発信者電話番号とキー操作により入力された登録名とを前記電話帳手段に登録するステップ、とを有することを特徴とする通信方法。

【請求項 6】

前記電話帳手段に登録された電話番号を選択して発呼するステップを有することを特徴とする請求項 5 に記載の通信方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置、電話機及び通信方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、通信装置、電話機及び通信方法、より詳細には、発信者側が送信した発信者側の電話番号を受信し、その電話番号を記憶することが可能な通信装置、電話機及び通信方法に関し、携帯電話やPHSに応用可能な通信装置、電話機及び通信方法に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上述のような実情を考慮してなされたもので、電話番号の電話帳への登録を、簡単な操作により、しかも、正確に行うことが可能な通信装置、電話機及び通信方法を提供することを目的としてなされたものである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1の発明は、通信回線を介して受信した発信者電話番号を複数記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力するキー操作手段と、受信した発信者電話番号と該電話番号に対応した登録名が登録される電話帳手段と、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された複数の発信者電話番号のうち、前記電話帳手段に登録する発信者電話番号を選択する発信者電話番号選択手段と、前記発信者電話番号選択手段によって選択された発信者電話番号と前記キー操作手段によって入力された登録名とを前記電話帳手段に登録する制御手段、とを有することを特徴とし、

請求項2の発明は、基地局からの呼び出し信号が検出された場合に呼び出しを知らせる鳴動手段と、基地局から受信した発信者電話番号を複数記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力するキー操作手段と、受信した発信者電話番号と該電話番号に対応した登録名が登録される電話帳手段と、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された複数の発信者電話番号のうち、前記電話帳手段に登録する発信者電話番号を選択する発信者電話番号選択手段と、前記発信者電話番号選択手段によって選択された発信者電話番号と前記キー操作手段によって入力された登録名とを前記電話帳手段に登録する制御手段、とを有する

ことを特徴とし、

請求項 3 の発明は、請求項 1 または 2 のいずれかに記載の通信装置において、前記電話帳手段に登録された電話番号を選択して発呼する発呼手段を有することを特徴とし、

請求項 4 の発明は、請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の通信装置からなる電話機であることを特徴とし、

請求項 5 の発明は、通信回線を介して受信した発信者電話番号を発信者電話番号記憶手段に複数記憶するステップと、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された複数の発信者電話番号のうち、電話帳手段に登録する発信者電話番号を選択するステップと、該選択された発信者電話番号とキー操作により入力された登録名とを前記電話帳手段に登録するステップ、とを有する通信方法であることを特徴とし、

請求項 6 の発明は、請求項 5 に記載の通信方法において、前記電話帳手段に登録された電話番号を選択して発呼するステップを有することを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、通信回線を介して受信した発信者電話番号を複数記憶する発信者電話番号記憶手段と、登録名を入力するキー操作手段と、受信した発信者電話番号と該電話番号に対応した登録名が登録される電話帳手段と、前記発信者電話番号記憶手段に記憶された複数の発信者電話番号のうち、前記電話帳手段に登録する発信者電話番号を選択する発信者電話番号選択手段と、前記発信者電話番号選択手段によって選択された発信者電話番号と前記キー操作手段によって入力された登録名とを前記電話帳手段に登録する制御手段、とを有する通信装置、及び該通信装置を基本構成とする電話機及び通信方法であるので、受信して一時的に記憶した発信者側の電話番号を、所定の单一の操作によって前記電話帳メモリ手段に転送して記憶するとともに、該電話番号に対応した任意の登録名を、所定の单一の操作によって登録し、該登録した電話番号を、所定の单一の操作によって選択して発呼することでき、簡単な操作で、しかも、正確に電話番号の登録をすることができる。